

八街の近代—開拓社会の形成と人の移動

高田 洋子

序 メコンデルタ開拓社会との比較から

ベトナム領メコンデルタ西部(現ベトナムの最南端に位置する)は、古くはクメール(カンボジア)人の小社会が点在し、18世紀以降に少しずつ華人が流入した一地方である。19世紀初頭に全国統一を果たしたベトナムのグエン王朝はここに勢力を拡張し始めたが、19世紀後半に侵略したフランスは、人口希少なデルタの荒蕪地に運河を建設して輸出米の生産に乗り出した。植民地支配下の1870年代以降は、そこにベトナム人が多く入植してベトナム人の「開拓社会」を形成した。メコンデルタの開拓社会に生きた人びとの特徴は(ベトナム北部農村の伝統社会の人びとと比較すると)、開放性や自立性、進取の気性、柔軟性や成り行き主義、多様な価値の共有などを挙げることができる。一方でその社会は、①小人口の世界(開発すべき広大な未開拓地の土地に対して労働力は不足しがち)で、②まとまりのあるコミュニティを欠く(共同体性は希薄)、③各地からやってくる入植者たちの単なる集合体であり(そのために紛争を伴いやすい)、④自給的というよりは当初から商業的農業が志向された。しかし⑤不安定な生産力と市場に影響されるために投機的で粗放的な農業が営まれる傾向が現れ、低生産性から抜け出せない。さらに⑥開発資金を持つ者が当初から有利に土地を占有した。植民地政府は、土地払い下げを通してそれを助長する傾向があった。それらの帰結として、メコンデルタ新開地には大土地所有制が発達し、階級対立が潜在する社会不安が醸成され、やがて大きな社会変動がもたらされた(1)。

このようなメコンデルタの事例と比べて、開墾によって成立した八街の開拓社会はどうであったか?「八街」は、幕末から明治初期の混乱期に、佐倉七牧のうちの柳沢牧と小間子牧を、人びとが移住と開墾を通して創生していった社会である。本稿では、開拓と移動をキーワードに、メコンデルタとの比較を通して八街の近代を論じる。旧江戸から移住した人びとと近隣住民が関わった「東京新田」、周辺古村を統合して誕生する新しい八街村と総武鉄道の建設に支えられた発展、さらに明治期から続いた土地紛争とその後の小作争議、自作農創設運動の行方を中心に考察を進めたい。後半では、開墾から60年を経た時点での定住者の入植時期と出身地を具体的に分析する。人びとはどこから、どのようにして、いつ頃に八街に定住したのか。その一端を明らかにし、八街の開拓社会の創生に関する特性を考察する。文末には収集した八街開墾史関連の基本文献・資料一覧を付している。

I. 下総開墾と八街社会の形成過程

八街は千葉県のはほぼ中央にあり、首都東京からは50キロ圏内、成田空港から10キロの位置にある(図1参照)。図2は1889年の町村制施行によって新「八街村」が編成される直前の旧八街村(東京移民の八街地区および小間子地区:網カケ部分)と周辺4古村(斜線部分)を示している。その後町村制が施行されて、1919年に「八街町」となった。間の白い部分である旧川上村



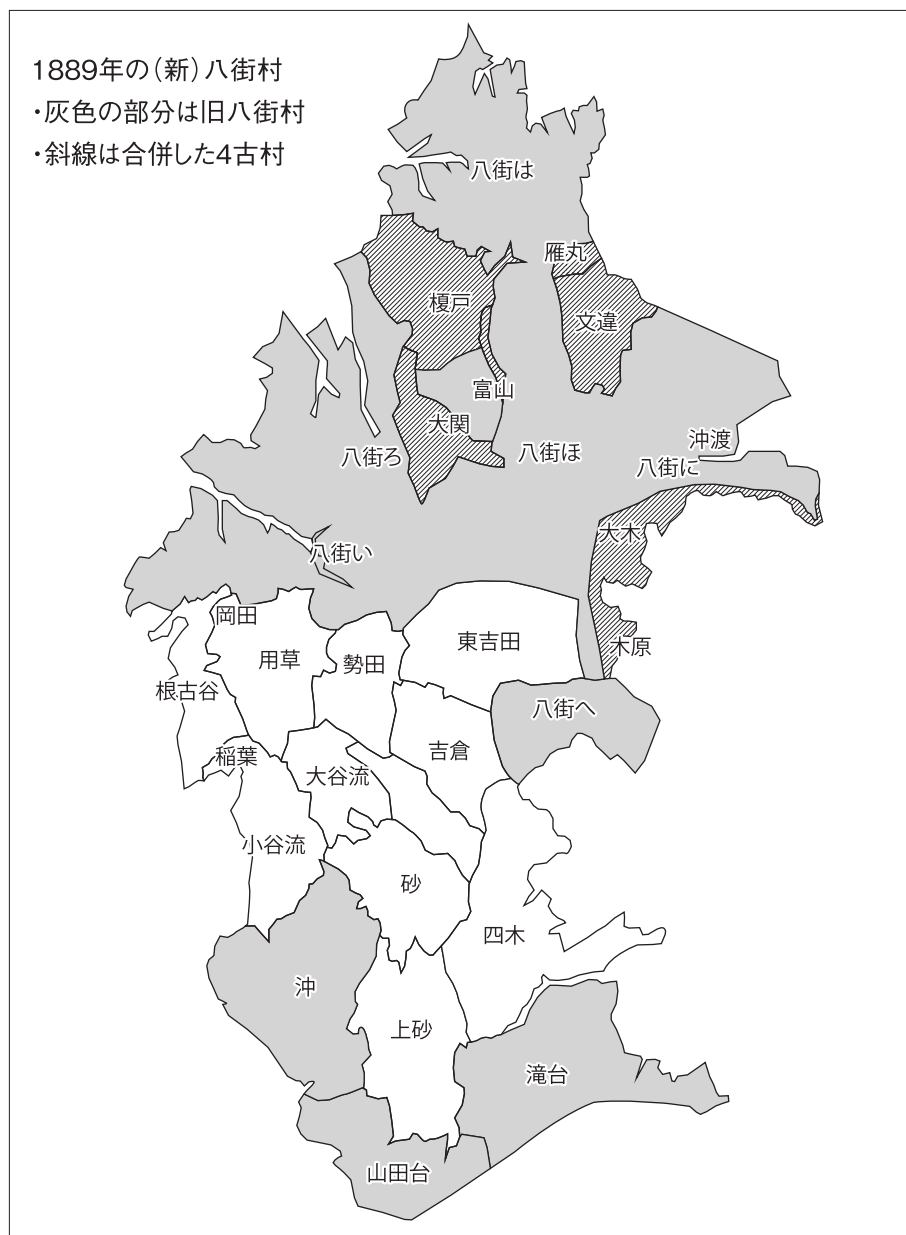
は1954年に合併されて新「八街町」に再編されるが、本稿で扱う近代の八街には含まれないことをあらかじめ断っておく。

次に人口推移を確認しておこう（図3参照）。1899年に5000人ほどであった村の人口は、明治末期（1904年～1907年頃）に急増し始め、1916（T.5）年に1万人を超え、1940年には当初の3倍の1万5千人以上に達した。

図4は1904年から1945年の八街の土地利用の変化を示している。農地の4～6割以上が畑地であり、田地は1%程度しか占めない。八街は、日本の近代という時代に山林原野の開拓を通して社会形成を果たした関東の典型的な畑作農村といえるだろう。

以下では近代の八街社会史を（1）開墾の開始（1869-1888年）、（2）畑作農業の発展と村政混乱（1889-1918年）、（3）農民運動の激化と自作農への道（1919-1945年）の順に論じる。

図2 合併直前の村落分布図(地区名は1974年現在)



資料:『八街町史』1974年、p.167より掲載

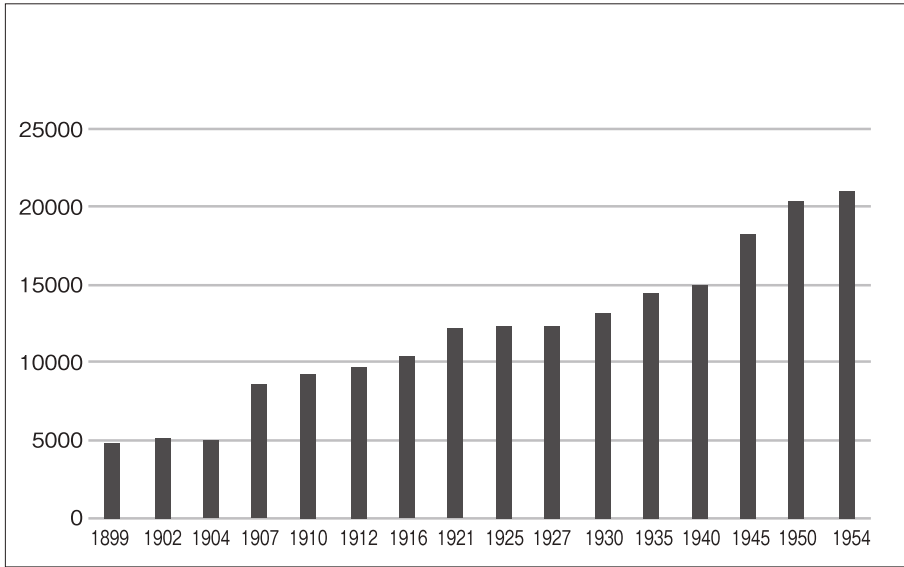
(1) 第1期:開墾の開始〔1869～1888 (M.2-21)年〕

1.「東京窮民」と近隣住民による開墾

明治新政府が誕生した当時の江戸/東京は、武士階級の消滅によって士族およびその周辺民衆が大量に失業し、社会不安は高まり、不穏な状況下にあった。そのような窮民に対して下総小金原への移住と開墾を奨励する政府の命が下ったのは、1869(M.2)年3月のことである。北島時之助が作成した「牧開墾の大意」の下で、豪商たちに開墾会社を作らせ、政府が20万両を供与して入植希望者を募り、計画を推進した(2)。

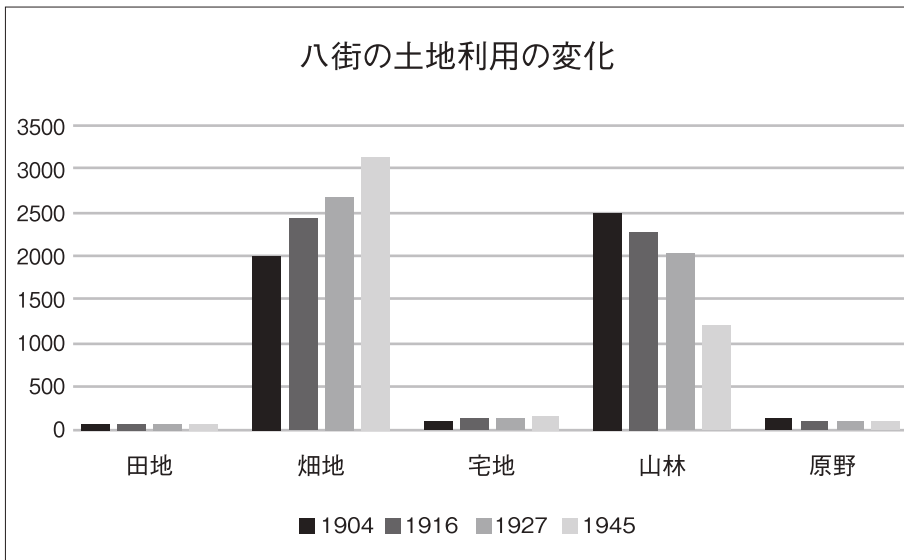
この時期の明治政府の施策や各地区への会社社員の配置、具体的な入植についての詳細

図3 八街の人口推移(1899-1954年)単位;人



資料:『八街町史』pp.238-9 より作成。戦後は川上村合併後の数値。

図4 八街の土地利用の変化(1904-1945年)単位;反



資料:『八街町史』p.534より作成。

は先行研究に譲り、ここでは概略を記すにとどめる。東京窮民の入植地のうち八街区は最も面積が大きく(2541町歩)、入植者数(1740人)も最大だった。八街地区は6つに分けられ、地区番号ごとに開墾会社の社員に担当する土地を割り当てた(3)。人びとの入植は翌1870(M.3)年4月に始まり、8月に完了した。入植したばかりの7月には台風、9月には甚大な風災害にみまわれた。また農舎の建設に際して、二番組と三番組の間に早くも抗争が発生した。翌年7月にも大暴風が到来し、開墾したばかりの畑に大きな被害をもたらした。草創期の日々は大変に厳しいもので、1年半たたないうちに479戸のうち22戸が移住ないし離散し、1579名に減少したのである(表1参照)。

表1 移住者総数

地 区	M.3年8月*	M.5年1月**	(戸 数)
八街 1番	280名	248名	74
八街 2番	356名	318名	91
八街 3番	317名	287名	85
八街 4番	398名	372名	114
八街 5番	279名	269名	73
八街 6番	110名	85名	20
合計	1740名	1579名	457
(戸数)	(479戸)		

*『八街町史』p.87, p.93

**『八街町史』p.109

表2 柳沢牧(八街)四番会社の移住者・出自表(M.7年4月)

東京移民	幕臣関係	42戸	107戸	72%
	商人	19戸		
	江戸在中社(もとは不明)	46戸		
郡内移民	根古谷・東吉田・神門	各2戸	19戸	13%
	岩富・西林・大関新田・勢田	各1戸		
	上別所・飯郷・佐倉田町・			
	石川・吉倉・米戸・佐倉新町・			
	本佐倉町・羽鳥			
郡外移民	千葉郡:野呂	3戸	22戸	15%
	中野・川井・長峰・旦谷	各1戸		
	山武郡:高倉	2戸		
	津辺・大木・荒生・神房・小関・片貝・白浜	各1戸		
	匝瑳郡:宮川・小篠・	各1戸		
	長生郡:中原・坂本	各1戸		
	夷隅郡:天上	1戸		
	君津郡:天那出	1戸		
合計			148戸	100%

資料:『八街町史』p.117

1872(M.5)年には、入植した開墾移民にとって最大のよりどころであった会社が、資金不足で解散した。その際に会社員には出金額に応じて土地が配当されたが、開墾者たちに約束されていたはずの一人あたり3町3反の土地分配は認められなかった。放り出された「独立農家」に与えられたのはわずか5反5畝のみで、入植初期の最低限の生活保証すら打ち切られてしまった(4)。その結果、希望を打ち砕かれ離散した開墾農家は多い。権利を放棄して移出した人びとの没収地も前述の会社員および近村地主の手に渡った。5反5畝以外に農民が開墾した土地についても所有は認められず、会社員の小作地になったにすぎない。開墾農民

の要求は退けられ、彼らの不満は蓄積した。こうして当時の開墾地は一旦はその大部分が荒蕪化した。

そのころ入植した人びとのなかには、旧江戸からの東京移民に加えて、八街の隣接地域もしくは周辺地区から開墾を目指した人びとも含まれた。表2は1874(M.7)年の八街四番会社の入植者(148戸)とその出自を示している。148戸のうち千葉県印旛郡内・郡外からの移住戸数が28%を占めていたことが分かる。東京移民の出自は107戸のうちの42戸が武士階級、残りは商人および出自不明の65戸である。彼らの多くは数年後に入植地を離れた。

その後、開墾は近隣村の農民の子弟や分家人と、様々な土地から移住した新しい移民によって徐々に進んだ。初期の時代の耕地は、集落の後背地を中心に、現在の八街市中心部と西方の西林、北端の住野、その中間に位置する富山、そして南部の小間子にみられた。八街村の総面積は、八街2,541町歩と新たに付与された小間子1,731町歩の合計4,272町歩(ヘクタール)に達した。

2. 地券の交付

維新政府は土地所有権(実質的に売買、譲渡、質典などの自由を保障するもの)の確立に向けて地券を全国で発行するが、八街では1880(M.13)年に初めて地券が交付された。しかしその面積は2,990町歩のみで、残りは不明のまま放置された。開墾地の処分をめぐる争いは、この地券交付と相まって問題を複雑なものにした。地券面積と実測面積がはなはだしくくい違った例も多い。一筆ごとに反別を実測することはなかったからだ。山林、原野、荒野の場合はこうした場合が著しく、見込みの反別に基づいた不正な土地横領も少なくなかった。

当時は、官有地に編入した山林入会地をめぐるも農民の利害に直接かかわる係争が起きていたが、開墾地処分の問題は、後に八街の最大の争点となった。

豊四季村や十余二村では、1882(M.14)年に地券の交付をめぐる移住者と開墾会社との間で紛糾し、開墾農民の県庁や内務省への直訴による政治的騒憂も起きていた(5)。下総開墾地の所有地確定と地租の基盤となる地価の修正が終るには、1901(M.34)年まで待たなければならなかった。

3. 同協社と永沢社

旧藩による藩士の帰農奨励のための開墾地払い下げは、房総の各地で行われていた(6)。八街の富山でも、旧佐倉藩の倉次亨を中心に共同開墾の動きが始まる。彼らは自ら「開墾概則方法」を定めて同協社を誕生させた。明治4年創設時の成員22名は、明治9年には489名(社員467人とその他22人)に急増した。周辺の諸村のための入会地が払い下げられると、彼らは当時の輸出品であった茶の生産に特化して開墾地107ヘクタールのうち90ヘクタールを茶栽培地に変えた。製茶の生産高は1886(M.20)年頃にピークに達した(7)。

小間子地区では、佐賀の旧鍋島家が購入した1437町歩の土地を旧藩士の深川亮蔵が監督し、参集した旧藩士とともに開墾する結社、永沢社を創設した(M.7, 1874年)。近隣からの移住者も加え、低廉な小作料で開墾を奨励した結果、移住者は増加した(8)。

(2) 第2期: 商業的畑作農業の発展と村政の混乱〔1889-1918(M.22~T.7)年〕

開拓初期の農業活動は前述のようにすぐには軌道に乗らなかった。初めに試みられた陸

稲、黍、稗などの自給用作物生産は失敗し、むしろ大麦・小麦、大豆、稗、蕎麦を主にして、陸稲を従とする作付け体系が次第に確立していった。また茶の生産のように、初めから商品としての茶葉が栽培されていた点も注目される(9)。茶以外にも、藍、甘蔗などの商品作物が試みられるようになった。農業発展の基礎は、本節でみるように交通インフラの整備を契機とするが、開拓社会が近代日本の最末端行政単位である「八街村」として再編成される過程からみておくことにしよう。

1. 周辺古村の統合による新「八街村」の成立

1889年、町村市制の施行によって新たに「八街村」が再編される。周辺の古村(文違、雁丸新田、榎戸新田、大関新田、大木村)がこの時に合併された。古村の人々は、長年波乱のない村落の中で育ち閉鎖的性格を多分に持っていたので、東京ほかの各地から集まってきた移住者の社会への統合には難色を示す傾向があったという(10)。八街村は東京移民の北部(柳沢牧)と4つの古村、そして南に離れている永沢社(旧小間子牧)から構成される行政村になった。新八街村のうち合併された古村の面積は全体の29%、人口は21%を占めた。

表3 八街村合併時の概況(1889年)

	旧村名	人口(人)	戸数(戸)	面積(町)
新八街村	八街	2,051	486	1,748.56
	榎戸	207	43	223.84
	大関	85	13	90.91
	文違	244	61	358.74
	雁丸	29	5	16.77
	富山	30	6	71.12
	大木	—	—	53.02
	合計	2,646	614	2,562.96

資料:『八街町史』p.168

2. 総武鉄道の開設と商品作物栽培の拡大

1897年(M.30)に総武鉄道の八街駅が開設された。それ以降、農村社会は画期を迎える。急速な変化の要因のひとつは、鉄道輸送がもたらす化学肥料によって引き起こされた。肥料のほぼ自給段階から、一挙に化学肥料(過リン酸石灰)の使用が始まり、畑作の生産力が向上したのである。まずは麦や陸稲の増収から始まり、里芋も東京市場圏で「八街芋」として知られるところとなり、さらに明治末から大正期には藍生産に代わって落花生が特産品になった(11)。トウモロコシは北海道の牧場へ飼料用種子として販売された。養蚕は世紀転換期以降に盛んとなり、糸価の騰貴に刺激されて次の第3期に至ると、1914年から1930年には村内の耕地の半分近くを占めたという。市場の変動によって畑作物の種類は目まぐるしい変遷をたどったのである。

村の内外の10人ほどの商人＝化学肥料を扱う専門商店の下に多くの仲買人が働き、商業活動は活発化していた。多種の農産物が集荷され、鉄道移送された。八街は周辺地域も含めた畑作物の一大集散地に発展した。商品作物の栽培をめざして開墾による耕地の外延的拡

大がすすむと同時に、農家の経営面積も拡大した。八街は千葉県でも有数の農業経営規模の大きい畑作地域に変わった(12)。しかし、農業技術や品種の改良はみられず、生産力が不安定な上に農産品価格の変動により農家収入は大きく変動した。農民の貧しさはさらに投機的な経営態度に現れた。無資力の移住者が多かったこともあり、常に現金不足で、有力肥料商人の前貸関係の下に置かれていた(13)。

鉄道がもたらしたもう一つの変化は、開墾に不可欠な労働力の新たな流入である。1885年に八街での鉄道建設が決まると、敷設を担う工夫を始めとして県の内外から新参の人びとが大勢やってきた。10年ほどの間に人口は8割以上も増加している。この点の詳細は後述することにしたい。鉄道開通を契機に人が集まると同時に、物資の移入も増えた。運送業・商業に関わる人々も増え、飲食業も活況を呈した。山林や一部畑作地も宅地に変わりはじめ、市街地らしきものが少しずつ形成されていったのである(14)。

3. 土地所有問題の告発と村政の混乱

世紀転換期に上述の社会経済的変容が起きる一方で、八街の政治に目を向けると、看過できない問題も現れた。すでに述べたように、開墾事業をけん引するはずだった会社は早々に解散し、入植した耕作者たちが夢見た3町歩3反の自作地取得の夢は潰えていた。農民の不満と憤りは潜在化し、しばしば訴訟や村内騒乱の温床となった。

会社員の中には土地を売って村を去る者もいたが、大地主に対する開墾農民の反感は消えなかった。土地測量のいわゆる「縄伸び問題」を背景に、小作料の納入拒否、先述の官有地払い下げをめぐる紛争などが、明治中期に至っても継続していた。実際、それは八街だけに限らなかった。小金佐倉牧の720名による「開墾地処分仕訳願」が提出され、「小金佐倉十牧開墾授産地回復請願書」が農民の手で上申されたのは、1894(M.27)年5月である。田中正造衆議院議員は、「小金が原開墾地紛憂につき質問書」と題してこの問題を国会に提起し、全国に知られるところとなった。1897(M.30)年には、農民たち自らが開墾者としての不満と問題提起の請願書を国家に突き付けたのである(15)。

村政や村会を牛耳る地主たちへの不信感は、やがて村民の納税滞納行為に発展する。その結果、村の財政が破綻し、村政は混乱を極めた。さらに公金の消失事件をめぐる、村会選挙での地主と改革派村民の対立が深刻化した。異議申し立てを主導したのは、先述の商業的畑作農業を基盤に成長した新しい商人層であった。1908年、全国紙には「危うき八街村」とする記事も掲載された(M.41年)。当時この問題を小竹元吉は「志士之血涙 八街紛憂資料」に縷々著している。村のなかには、人びとの相互不信と紛争、対立の様相を深めていたのである。

明治末期の八街の土地所有の状況を見ておこう。1905年、村の土地所有者総数は391人であり、それは全農家の3割弱に過ぎない。つまり6割を超える農民は全く土地を所有していなかった。大正期半ばの1916年、30町歩以上の土地所有者14人が村の全耕地の64%を占めていた。彼らのうち7人は村外の者だった。先の村会選挙における激しい対立や村民税の負担をめぐる村政混乱は、こうした状況の下で従来の土地所有者(大地主と古村の旧家)に対する小農民の挑戦だったとみることができる。しかしその後、村の自治はある程度の安定を得ることになり、それは1919年の町制施行にも寄与したのである(16)。

(3) 第3期：農民運動の激化と自作農への道〔1919～1945 (T.8-S.20)年〕

1. 地主小作関係

近代のメコンデルタの開拓地に話をもどそう。輸出米生産のための投機的な新田開発が進んだメコンデルタ西部地域は、1920年代前半の不況期から脱した後、20年代後半には空前の経済ブームが到来する。それは植民地経済が全期を通して最も繁栄した時代だったが、長くは続かなかった。世界恐慌の影響が植民地にも及んで、1930年に米価は大暴落した。危機を察したフランス資本の大量引き上げによって、それまで投機的な土地集積に走り、単一の輸出米生産に傾斜してきた地主たちの没落を招いた。大地主小作関係の悪化、稲作生産の放棄、不穏で不確実な1930年代が始まったのである。経済社会が落ち着きを取り戻すのは、30年代後半以降だが、この間に植民地政府が主導した社会救済施策は、結局は大地主への融資に偏ったため、更なる土地集積を招いた。その結果、中小地主が没落してしまった。巨大地主が出現し、階級対立は先鋭化していった。

他方、これまで論じてきた八街の開拓社会は、両大戦間期にはその真逆の展開を見せる。前述のように農家の大部分は小作農民で、しかも小作人の6割以上は50町歩以上の大地主の支配下に置かれていた。1924年、50町歩以上の大地主2人が八街の全耕地の40%ほどを所有しており、さらに別の3人を加えた5人の大地主が村の耕地の半分を所有していた。土地所有の不平等はこのように顕著であった。しかし他方で、小作料は3か年契約の定額金納で、農業所得に対して軽かった。そのために農民は、土地代を支払うよりも積極的に小作地を増やして多種の商品作物生産に向かっていた。1908年から1924年の間に自作農は減少し、むしろ自小作農民が増えたほどである。第一次大戦期の養蚕業の発展もあいまって、彼らの農業経営は安定度を増していき、しだいに彼らの村政への関与はますます強まっていくことになる(17)。

2. 小作争議と自作農化

明治国家の最末端行政村であった「八街村」は、30年の時を経て1919(T.8)年に人口約1万の「八街町」となった。両大戦間期の八街について特筆すべきは、地主小作の対立による争議が激化したことである。それは小作農が自作農に転化していく時代の幕開けだった。八街は千葉県屈指の小作争議の村であり、全国的にみても農民運動の先駆的中心的位置を占めたと述べる研究者もいる(18)。メコンデルタでは、世界恐慌の影響と植民地解放運動の中において大地主階級と対峙した農民運動は分裂・多極化したのに対して、八街では耕作農民の団結が保たれる一方、地主側の結束は弱かったようにみえる。

1921年、北部の住野区では「住野自治会」が発足した。1923年にそれは全国組織の「日本農民組合連合会支部」になった。住野では小作料引き下げ要求の争議が複数回起きている。同じ頃に西林区でも「日本農民組合千葉県連合会西夕支部」が結成され、翌年に関東同盟の八街町支部となった(19)。「大鐘争議」は地主が小作料の引き上げを求めたことから始まり、1925年から1949年まで長く続いた。小作人たちは村内外の農民組合に依拠し、大衆動員や批判演説会を繰り返し、小作料減免要求と土地取り上げ反対の実力行使を行った。また、ある地主が耕地・山林を売却するのを察した小作人たちは、小作料不払い同盟を組織した。小作人の戦略は小作料減免を徹底させて耕地の買取を有利に進めるというものであり、農民は団結してそれを成し遂げていった。

小作農民は政治的覚醒の面でも前進した。1925年の町会議員選挙では、4名を当選させたのである。地主の不正、寡頭支配、政治的経済的影響力を撲滅するための様々な取り組みもあった。1940年、畑地800町歩を有した鍋島開墾地で小作農民の自作農への転換が実現する。戦後の農地改革を待たずして、旧小間子の開墾農民は悲願の土地所有権を得た(20)。

3. 戦時下の千葉——軍用地の拡大

千葉は首都東京に近いことから、明治期から陸軍の習志野原(主として船橋市)に騎兵、佐倉は歩兵、国府台や下志津原には砲兵の部隊が駐屯していた。明治末～大正期になると千葉、津田沼には鉄道連隊、千葉、松戸に軍学校等が移転(千葉:歩兵学校、松戸:工兵学校)。東京湾沿岸には東京湾要塞(陸軍)、後に館山・木更津に海軍航空隊も開隊している。太平洋戦争末期には九十九里、南房総に本土決戦の基地もあった。

『八街町史』によれば、1931年に「国粋会八街支部」が設立されて農民組合との対立気運が高まった。1939年には村内で軍用地の買収(300数十町歩)が始まり、1941年に飛行場の開航式も行われている。1942年、滝台に30町歩ほどの「(俗称)南方隊」(農業報国連盟南方農業開発指導員養成所)が農林省の管轄下に開設された。南方占領地の開発指導員を養成する目的があった。終戦によりそれらは閉鎖されたが、残存していた飛行隊員には希望があれば町への入植も許可された(21)。

II. 八街に移住した人びと

(1) 資料紹介とサンプル調査の方法

本稿の後半では、さらに具体的な人の移動を捉えて開拓社会を編成した人びとに迫りたい。ここでは、1931年に非売品として編纂された阿部良玄編著『大八街建設 回顧六十一年史』(編著者は大関区の本昌寺住職)に記された、住民の入植・移住に関するデータを活用する。この著作の冒頭には、「八街の今昔」と題して濱田寛十郎氏の遺稿が掲げられている。濱田氏は、東京移民(士族)として体験した草創期の開拓の経緯や過程を、後世に残すために詳細に記している。戦後に市が編纂した『八街町史』(1974)や青木更吉著『「東京新田」を歩く』(2011)、さらにいくつかの学術論文にもその遺稿文は多く引用されている。

濱田氏の遺稿は1916年までの記載で終わっているため、編者の阿部氏がその後の地域社会の発展を多方面から取り上げている。とりわけ興味を惹かれるのは、八街の人物に関する多くの記述である。日本国が辿った帝国主義的時代の風潮を映し、また住職(大関本昌寺)としての個人的視点も含みつつ、当時の地域社会に政治的・経済的・社会的に貢献した住民たちの経歴、彼らの先代に遡る事業や歴史的事件等に触れる表記が興味深い。

同書の「大八街全世帯主の芳名録」の項には2100人を超える地区別世帯主名が掲載されている。なかでも注目したのが、八街で活躍する人びと(一介の農業者または住人というよりも、軍人、褒章受章者、村政に関わった人、豪農、起業家、文化活動等に軌跡を残したという意味で)についての詳しい記録である。一人物の紹介のなかに、世帯主の名前・生年・先代の氏名・先祖の出自・移住年・移住元・稼業・人柄・戸籍上の移動等々の個人情報が含まれている。各人にそれらの全ての記載が揃っているわけではなく、また表現内容に濃淡があるにしても、その総数は270名前後に達している。ここではそのサンプル集団を用いて、八街の開拓農

村の形成に関わった人間たちの「移動」に焦点を絞った分析を試みることにしたい。以下にはその数例を引用する。

- ・林孝次氏 森岡平右衛門氏は東京の住民、旧幕府時代より江戸の豪商として知らる。明治2年八街開墾の事業企画せらるるやその社員に選ばれ当時4番会社を支配しぬ。…同家の所有地は百数十町歩、これに属する下作世帯数48戸あり。…林氏の祖、仙吉氏は森岡家の代理として東京より移住し、開拓諸般に苦心の跡を濃くして去られ。…現孝次氏は、仙吉氏の次男、明治20年7月同家に生まる。森岡農園に身を捧げ。(22)。
- ・木村文雄氏祖先の事績 祖先、曾祖父吉兵衛氏は本郡岩富村の名主として当町開拓の前後に用命高かりし人也、そは慶応3年の秋柳沢の牧地原野を囲む11ヶ村の各名主は野付村々の人民を代表し、関東郡代所に対して各隣接の原野開墾を上願したり。…明治3年東京移民の土着と前後して6番1本榎後に居をとして開拓の業に従う(23)。
- ・醬油醸造 酒問屋 杉井芳次郎氏 氏は明治9年本縣市原郡八幡町に生まる。…見次38年本町に移住し現在三区の地に和洋酒の小売店を開きぬ(24)。
- ・里芋前組組合長 野谷周太郎氏の事業 先考周太郎氏は埼玉縣奥富村上奥の産明治19年富里開墾に移住す。…大正13年現在の地に居を移せし時代には…肥料その他の農産物の取引はすこぶる広範に亘り… 当主周太郎氏(昭和6年襲名)は幼名茂吉と称す。明治26年生まると(25)
- ・生形良治氏 祖先吉右衛門氏は東京移民にて明治3年八街建設当時の人なり。…現戸主良治氏は明治9年7月生まると。…大正10年令息良一君を督して製茶業を創む。(26)
- ・井口範三氏 府下北多摩郡保谷村滝島市太郎氏の三男明治37年移住後に井口家を相続す。養父久八氏は現に4区に有りて農業に精進しつつあり。明治13年11月3日に生まると(27)

世帯主の悉皆調査とは異なり、個人的に記述されたランダムな住民情報の集成であるため、その傾向分析には十分な注意が必要だ。しかしこうした作業を通して、計量的には厳密とはいえないにしても、開拓60年のあいだに次第に創生された、ある社会の編成の一面を、垣間見ることができると考える。

(2) 分析から得られた知見

a. 移住時期別の分析(表4)

まず各人物の家族もしくは先祖の八街への移住年を特定することから始め、先述の3つの時期区分ごとに集計した。表4はその結果を集約したものである。これにより、同書の著者が取り上げていた約270人の係累ないし本人が八街に移住したのは、第1期は95、第2期は94、第3期(1919年以降同書が執筆された20年代末の約10年間のみ)は22であった。58人(サンプル全体の約20%)については時期を特定することができなかった。その結果、第1期と第2期は、同じような新規移住の状況があったのではないかと推測させられたと同時に、開拓の草創期に移住し定住した人々およびその子孫のなかに、開拓後60年にして地域社会の柱となっていた家族が多くいたことを想定できた。移民現象には一般に先発の移民が後発より有利な機会を得るチャンスに恵まれる結果、全体の中で上位階層を占める傾向がある。厳しい開拓草創期をかいぐった人びとは、その後の八街社会で重要なポジションを持ち続けたといえるのかもしれない。初期の移民はほとんどが離散してしまったという「東京移民」への先入観は、この結果を見て案外再考すべきかもしれない。

第2期は、明治期の町村制施行後に周辺の古村を取り込んで成立した八街村において、鉄道敷設工事と八街駅の開設により、他地域からの入植者が増加したとされている時期である。八街村の商品作物栽培が急激に進展する時期と並行して、どこからどのような人々が移

表4:移住の時期別移住元の状況

移住元	東京・東京府	千葉縣	千葉縣以外の他縣	不明	計
第1期	43	33	10	9	95
第2期	27	35	27	5	94
第3期	0	12	9	1	22
時期不明	6	26	6	20	58
計	76	106	52	35	269

*筆者によるデータ集成と分析により作成

住したのか重要である。前の時代から引き続いて周辺の千葉縣から移住する者は多かったものの、意外なことに、再び東京地方、そして千葉縣以外の他県からの移住者も同様の比率で活発に流入していたとみられる。それが単身か家族を伴う移動であったかは、不明である。

他方、第3期になると、移住者の数は激減したことがうかがわれた。特に東京方面からの移住者はゼロであった。両大戦間期の都市部では景気浮上によって産業が発展した結果、人手不足となり、農村へ向かう次三男は全体として減ったとも考えられる。

どの時期も含めた移住元別の傾向を見ておこう。移住元として最も多いのは、千葉縣である。その詳細は次項に譲るとして、一般には八街へのアクセスや情報の得やすさにおいて有利な周辺地域からの入植・移住者が多いと解釈できる。農地の取得の他、人口増加に伴う商工業への新規参入者もみられる。この点は、様々な遠隔の他県からの移住者にその傾向は顕著であった。重要な肥料の販売・流通業を支配したのは在村地主たちであったとされているが、製材・材木、足袋、醸造・酒、豆腐など日常品の生産・加工販売、また旅館、自転車、運送業などは村外の移住者たちが次々に担うようになったと思われる。メコンデルタの新しい輸出米生産地帯においても、現地のベトナム人とクメール人が稲作生産にもっぱら従事する一方で、多少の資本とノウハウを持つ外来の中国人とその混血などが、粳米の流通を含めた様々な小商工業を独占する傾向があった事例と似ているところがある。当初からの開拓に関わった農業従事者の後継者、さらに次世代が落花生などの加工業、そのほかに活路を開いた例もいくつかみられた。

b.移住元の地域別分析(表5)

これまでに公刊された多数の文献・論文が、明治期の下総開墾に貢献した武州農民の移住に触れている(28)。私自身も前論致で十倉村の開墾に重要な担い手を供給した武州(埼玉縣入間郡の諸村。狭山丘陵、三芳町など)に興味を持ち、現地調査をした経験がある(29)。新天地における開墾の継続に多大な影響力を与えるのは、メコンデルタでも母村(開拓民を送り出す村)との関係であった。同じ関東ローム層の台地上の村落であり、丘陵地の埼玉県西部には、江戸時代の新田開拓の歴史と実績を持つ村々が存在した。そうした伝統をもつ地域から近代の千葉縣の台地の開拓に、武州の人びとが流入したことは重要な意味を持つように思われる。実はこの「武州」という表記に関して、興味深いことが新たに分かった。

表5は、今回の分析で判明した八街村への移民の出身地別の分類を示す。サンプル数全270のうち、出身地で最も多いのは先述の通り千葉縣(41%)で、なかでも八街が属する印旛

表5:移住元の地域別表

地域別	東京(市)・東京府		千葉縣		埼玉縣		その他の縣		不明	
(詳細)	東京・東京市	46	印旛郡	46	入間郡	17	群馬縣	3		
	東京府	北多摩郡	25	山武郡	33	北足立郡	10	新潟縣		3
		豊多摩郡	1	千葉郡	8	大里郡	2	山梨縣		3
		北豊島郡	1	香取郡	8	新座郡	1	茨城縣		3
	不明	2	匝瑳郡	7	児玉郡	1	栃木縣	2		
			長生郡	3	南埼玉郡	1	茨城縣	2		
			安房郡	2	不明	3	神奈川縣	1		
			真壁郡	1			徳島縣	1		
			海上郡	1			富山縣	1		
			夷隅郡	1			長野縣	1		
		市原郡	1			愛知縣	1			
						島根縣	1			
地域別計	75		111		35		22		27	

*筆者によるデータ収集と分類により作成

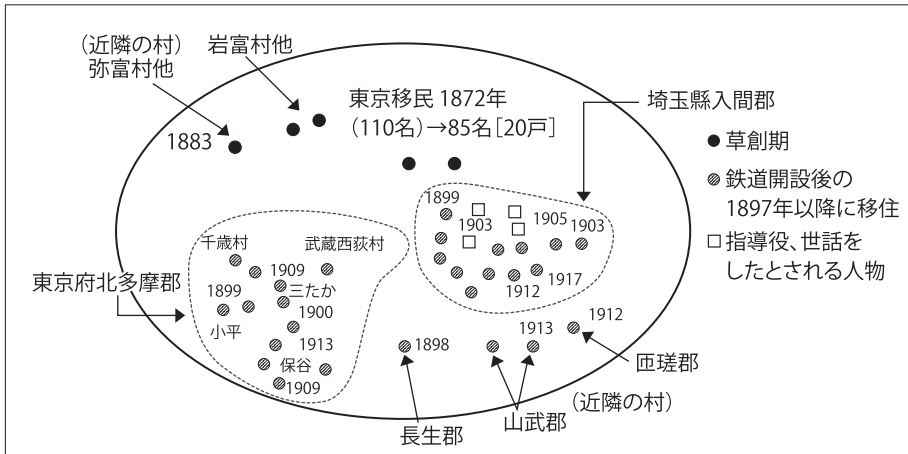
郡と近接の山武郡が群を抜いて多かった。次は東京・東京府(28%)が多く、そのうち東京・東京市は千葉県の印旛郡と同数である。注目されるのは東京府の北多摩郡である。この点はさらに掘り下げて後述する。埼玉県(13%)は武州農民と言われる入間郡、次いで西村家の故郷であった北足立郡が続く。

千葉県印旛郡の46名の出身は志津村、彌富村、岩富村、川上村など八街の西側に位置する村々が目立ち、1870-71年の開墾初期は小間子区の永沢社への移住か、または総武鉄道の建設以前に移住した人が多かった。ほとんどは農業に従事したが、1900年代以降はむしろ建設業・製造業主、村会議員、医者、工場経営者などである。山武郡は33名中、農業従事者が8名、ここでも同じく商業ほかの職業に携わっている移住者が農業よりも多い。肥料雑貨商、和洋仕立て業、鍛冶屋、屋根職人、製材会社、材木建具、印刷業や医者など。

東京・東京市出身の46名のほぼすべては、幕臣などの士族から成る「東京窮民」として開墾期に移住した一族で、先述したとおりだ。注目されるのは前述の東京府北多摩郡の25名である。それらは第2期の明治30年代つまり総武鉄道の開設後に集中しており、農業及び農事関連の職業が一番多い。出身地は三鷹村7例、保谷村6例、武蔵村3例、清瀬村2例、小平村2例、東村山村、千歳村等々。他県と同様に集団移住ではないようだが、同じ村から少人数で年を少しおいて移動した形跡も認められる。そうした村は東京府の西部に位置し、埼玉県入間郡に隣接する東京府郊外の一帯に分布していたことが分った。彼らの中には種子商、肥料販売、落花生栽培や製茶を専業にする人びとも含まれる。

最後に埼玉県はどうであったか。入間郡及び北足立郡からの出身者は、数人の例外を除いてほぼ1890年代以降に移住しており、多くは農業従事者である。また養蚕家、里芋組合長、種子蔬菜生産者、農産物委託販売業などに関わっている。出身の村々は互いに隣接し合っていて、近世に畑作や新田開発が進んだ武蔵野台地の諸村である。北足立郡の片山村や新座町などは、入間郡の三芳村、柳瀬村、山口村と、また東京府北多摩郡の清瀬村などとも隣接し合う村々であった。図5は、八街の西林地区に関して記された入植者の人名・出身地・入植時期に基づいて、その状況を模式的に示している。

図5:西林地区の移住者の例(模式図)



資料:『大八街建設回顧六十一年史』pp.192-195参照の上作成。図中の数字は移住年。
 ※地域的に同じ移住元の人がまとまっているわけではない。

結びにかえて

戦後、八街町と川上村は合併した。現在の八街市は人口6万7千以上を擁す現代都市である。本稿で考察した「近代の八街」は、今からおよそ80～150年前に遡った時代の人口1万人程の地域社会であり、当時はまだ明治の開拓の面影を残していた。

その八街の開拓社会は、明治の初めに原野を切り開き一つの社会を創生させようとした開拓の祖、西村郡司の思い描いた農村と同じものだったであろうか？彼は八街における総武鉄道の開通とその後の変化を見ることなく、1895年に没した。

冒頭で述べたメコンデルタの新開地との比較を通して、共通点と相違点はかなり明確になり、近代における八街の地域社会の特徴を私なりに理解した。八街の農業社会は、成立の経緯からもわかるように、日本の伝統的な共同体社会とは異なっていた。多様な背景を持つ人びとが、各地からそれぞれの思いを抱いて新しい社会の主人公となった。厳しく、しかしある意味で自由なフロンティアで、開墾農民は世代や出身地の違いを超えて不屈の農民魂を持つ人たちだったように思われる。市場価格の変化に影響を被る商業的畑作物の生産は、それまでの千葉には見られない農業のあり方だった。資力の乏しい開墾農民が、投機的・粗放的とはいえ、それに挑戦し続けたことによって現代の千葉県における商業的農業の礎を創ったと言えるのではないだろうか。不条理な地主小作関係のなかにあっても、彼らは合理的に結束して生き抜くことができた。そこには、今の時代の日本人には久しく失われた「連帯」や「したたかさ」、「粘り強さ」も感じられる。

本研究を通して、当時の商業的畑作農業の先進地域であった埼玉縣のみならず、同じく武蔵野台地の東京府農民が八街の開拓に関わっていた事実についても知ることができた。ただし、その詳細についてまだ研究は不十分のままである。

専門の研究地域とは異なる日本社会を時代横断的に比較探究する作業は私にとって刺激的であったけれど、思わぬ間違いを含んでいるかもしれない。読者のご叱責、ご教示を乞う次第である。

<注>

- (1) 拙書『メコンデルタの大土地所有一無主の土地から多民族社会へ フランス植民地主義の80年』東南アジア研究所地域研究叢書27、京都大学学術出版会、2014年および同『メコンデルタ フランス植民地時代の記憶』新宿書房、2009年参照。
- (2) 1869年9月1日に「窮民授産取扱方内則」、五反五畝歩割渡しの手続きのための「小作人取扱方規則」等が決まり、同年10月1日、「開墾場移住授産向大意規則」が東京の市中に掲示された。翌日から募集に応じた入植者の初富への移住が開始された。1870(M.3)年の1月1日からは、二和、三咲、豊四季、五香六実ほかの移住も開始した。同年2月1日、初富と八街に教責場(いわゆる留置所)が置かれた。
- (3) 開墾会社の役員は三井八郎右衛門、西村郡司、島田八郎左衛門などで、その下に参集した開墾会社社員は当初120名であったが、実際に開墾事業に関わったのは37名にとどまった。八街に関わった社員はそのうち17名である(『八街町史』p.66)。西村郡司は八街1番、3番、6番の他、三咲、十余一の担当社員でもあった。
- (4) 5反5畝の付与を受けたのは移住した農家の7割前後である(『八街町史』p.126)。
- (5) 『千葉縣農地制度史、上巻』p.430。例えば、「三井八郎右衛門の持ち分で小金牧、豊四季の所有地は地券では約15町9畝であったが、実面積は50町歩をこえていた」。八街村においても、土地台帳の合計は1780町歩とありながら、明治6年の見分取り調べでは優に2506町歩をこえていた(同上書、pp.431-2)。
- (6) 房総の約20の旧藩において士族授産のための開墾を奨励した例は多くみられたが、記録に残るものは少ない(『千葉県史 明治編』pp.240-1)。
- (7) 同協社は、防風林を備え、計画的な地割の整然とした圃場を造った。各自に1株あたり6反歩の土地(5反は茶園、1反は宅地ほか)と引き換えに金10円を出資させ、開墾を進めた。彼らの出自の内訳は、旧佐倉藩士族410人(84%)の他、農民・商人・僧侶など79人であった。当初は生産高や経営は成功したが、霜害や寒害の影響の上に、実際は開墾・栽培・管理・製茶にたずさわらず、配当金に魅惑された者や生産を批判するだけの人々も多く、共同的茶園経営に不慣れなことも重なって1875(M.8)年には早くも負債を生じた。茶価の低落も経営を困難に陥らせた一因であった。1880(M.13)年秋には、暴風による製茶所の建物および家屋の過半の破壊、1884年の火災の打撃も重なった。茶の栽培と製茶に特化した同協社は1922年まで存続し、解散に至った(『千葉県史』pp.341-358に詳細な解説がある)。最後に同協社は残留居住者のために宅地の特売などを行ったが、同協社の元畑地を入手した新しい地主が小作料の値上げを要求した時は、住民の団結によってそれを撤回させた(『八街町史』p.511)。
- (8) 1891年には300戸に、1940年には、534戸になった。永沢社は肥料の調達や地料完納のための組合を結成し、地区内の産業発展にも努力した。
- (9) 日本の輸産品であった茶葉の生産が早速試みられたことを、内田実「開墾社員の一部で台地の開墾と商品作物栽培を結び付けて利潤をはかった者がいた」と指摘している。また栗原東洋は、浦賀や江戸深川の間屋・商人の支配下にあった九十九里の漁民状況を憂いた芝原(明治初縣政を指導した人物)の考え方に、初めから製茶への並々ならぬ関心があったと述べている(「第6編(第6章)農業資本主義の展開」『千葉県農地制度史上巻』、pp.550-551)。同協社以外にも、西村家の茶農園は「八街園」、「松林園」などの銘柄で生産出荷されて1887(M.20)年頃には最盛期を迎えた。印旛・千葉郡の茶葉は、国内市場への進出による地固めを経ないで国際市場に出たため、粗製濫造や贋造の問題もあったとする研究もある(『千葉県史 明治編』p.336)。静岡茶の進出によって、大正期にはいると八街の茶園は衰退する。
- (10) 『八街町史』p.163。
- (11) 落花生栽培は千葉県では1878年から開始、1887年頃から本格的になった。初めは旭町、成東などの九十九里の砂質地帯に広がり、八街に導入されたのは1896年頃だという。1903年には落花生検査所が八街に設立され、1914年に至る頃には10軒の加工工場が誕生、換金作物として生産は急拡大していった(内田実「台地の開発と土地利用——下総八街町の歴史地理的考察」『駿台史学』8、1958年、p.120)。
- (12) 『千葉県農業要覧』1916年、pp.72-73,75。
- (13) 大槻功「明治末期村政改良運動と大地主支配」『茨城大学教育学部紀要』28、1979年参照。
- (14) ちなみに1903(M.33)年頃の八街駅の乗客数は延べ47,631人、降車人数は45,674人、1915(T.4)年にはそれぞれ78,719人、81,434人に増加した。また貨物重量は1903年、発12,513トン、着3,739トン、1915年は発81,434トン、着14,815トンと短期間に急増した(『八街町史』、p.587の表)。
- (15) 地元移住者及び野付村からの出作開墾民の土地をめぐる裁判闘争について、中村は丁寧にその過程と悲劇を

- 追っている(中村 勝「変革期の国家と民衆——小金・佐久牧土地紛争と裁判闘争」『過渡期の世界——近代社会成立の諸相』(鈴木信雄、川名登、池田宏樹編著)、日本経済評論社、1997年参照)。
- (16) 大槻功、前掲論文を参照。
- (17) 同上論文、p.15. 八街では小作証書による契約は8割、口約束の契約は2割に過ぎなかった。小作料率について、契約小作料(現金納)と実納小作料は、麦・落花生の場合は収穫量の11～28%と低率だった(『千葉県の歴史資料編〔近現代7〕』1998年、pp.34-37参照)。
- (18) 例えば前掲の鈴木論文、内田論文。明治25-6年頃に八街の農地問題を指導した岩瀬謙超については、『千葉県農地制度史上巻』p.430、青木更吉『下総開墾を歩く―「東京新田」その後』崙書房出版(株)、2012年、pp.157-159を参照。
- (19) 『八街町史』pp.538-547、巻末年表。西村家分家の小作料引き下げを実現する争議がそのきっかけだった(鈴木邦夫「農民運動の発展と自作農創設―千葉県印旛郡八街町を事例として」『社会経済史学』1979年参照)。
- (20) 鍋島争議では、滞納小作料の累積に悩んだ鍋島家が多額の滞納者の小作地を土地会社に売却したうえで滞納者に督促をした。これを機に小作争議が起こった。もともと鍋島家の小作料は低額だったが、小作人側は更なる減免と全耕地の買取、徹底抗戦を主張し膠着した。最後は自作農創設資金(*)による小作人への売り渡しを鍋島家は了承した。(*1926年公布の法令。政府が自作農を創設するための土地購入資金を低利で融資するもの)
- (21) 『八街町史』p. 743。
- (22) 阿部良玄編『大八街建設 回顧六十一年史』1931年、pp.87-88。
- (23) 同上書、pp.92-93。
- (24) 同上書、p.107。
- (25) 同上書、p.119。
- (26) 同上書、p.170。
- (27) 同上書、pp.175-176。
- (28) 下総開墾の武州農民についての研究は白濱兵三「佐倉牧跡における集落の形成過程」『千葉大学教育学部紀要』第3号(1954年)及び同「下総台地における明治開墾集落」『地理』第8巻第5号(1963年)に優れた分析がある。

下総開墾および八街開墾に関する文献・研究資料の一覧

(刊行された年代順および著者順)

<公的機関、団体等によるもの>

- 千葉県印旛郡役所編『千葉県印旛郡誌』大正2年(1913)、再版:千葉県印旛郡教育会編、昭和50年(1975)、崙書房
- 千葉県山武郡教育会編『山武郡郷土史』大正5年(1916)
- 『千葉県農業要覧』大正5年(1916)
- 『千葉県農地制度史 上巻』昭和24年(1949)
- 『横浜市史』第2-3巻上 有隣堂 昭和34-36年(1959-61)
- 『八街町の農業構造』(八街町)昭和36年(1961)
- 『千葉県史 明治編』(千葉県)昭和37年(1962)
- 『開拓六十年記念 郷土史』(富里村三区)昭和42年(1967)
- 『千葉県史 大正昭和編』昭和37年(1962)
- 『千葉県史料 近代編明治初期3』(千葉県)昭和45年(1970)
- 『柏市史資料集10 小金佐倉牧開墾・上』柏市史編纂委員会 昭和49年(1974)
- 『柏市史資料集11 小金佐倉牧開墾・下』柏市史編纂委員会 昭和49年(1974)
- 『八街町史』八街町史編纂委員会 昭和49年(1974)
- 『富里村史 史料集II 近代現代編』富里村史編纂委員会 昭和54年(1979)
- 『柏市史年表』柏市史編纂委員会 昭和55年(1980)
- 『八街市史研究』八街市史研究会 平成6年(1994)
- 『鎌ヶ谷市史 資料編IV 上』鎌ヶ谷市史教育委員会 平成7年(1995)
- 『船橋市史 史料編9』船橋市史編纂委員会 平成9年(1997)
- 『千葉県の歴史 資料編 近現代4(産業・経済1)』県史シリーズ28 平成9年(1997)
- 『千葉県の歴史』山川出版社 平成12年(2000)

『千葉県の歴史 通史編 近現代1』県史シリーズ6 千葉県史料研究財団 平成14年(2002)

『会誌 郷土八街』八街郷土史研究会 第1-39号 平成14年～現在

<個人の研究論文・著書・遺稿など>

石田浜吉『志士之血涙紛憂 史料』明治43年(1910)

同『志士之涙 八街紛憂』日本近代文学館所蔵 明治45年(1912)

矢吹修二『農業地としての八街村 続』『農友』第76号、明治44年11月(1911)

芥川龍之介『美しい村』(未完)大正15年(1926)

阿部良玄編『大八街建設回顧六十一年史』昭和6年(1931)(浜田寛十郎著、大正3年[1914])

松好貞夫『新田の研究』有斐閣 昭和11年(1936)

菊池利夫『下総台地の利用と発展』『千葉県農地制度史 上巻』昭和24年(1949)

——「いわゆる東京新田-下総小金牧、佐倉牧の開拓」『新地理』日本地理教育学会 昭和26年(1951)

——「下総台地-雑穀の畑から蔬菜の畑へ」「下総台地-庶民の文化」『日本風土記 第3巻関東編』(1955)

——『新田開発 下』古今書院 昭和33年(1958)

永丘智太郎『下総牧場とその解放抄史』『歴史評論』58号(1954)

白濱兵三『佐倉牧跡における集落の形成過程』『千葉大学教育学部紀要』第3輯 1954

——「下総台地における明治開墾集落」『地理』第8巻第5号 古今書院 1963

内田実『台地の開発と土地利用-下総八街町の歴史地理的考察』『駿台史学』8 1958

旗手勲『日本における大農場の生成と展開-華族・政商の土地所有』1978

伊藤朝祐『市岡晋一郎伝』1972

大槻 功『明治末～大正期における千葉県農業の展開過程』『土地制度史學』No.62 1974

——「商業的畑作農業地域における巨大地主経営の成立過程」『社会経済史学』第42巻2号 1975

——「明治末期村政改良運動と大地主支配」『茨城大学教育学部紀要』第28号 1979

——「地主経営の危機と転換」安藤良雄編『両大戦間期における日本資本主義』東京大学出版会 1979

北原糸子『明治初年窮民授産史』『三井文庫論叢』第9号 公益財団法人三井文庫 1975

——「明治初年東京府における窮民授産」『明治国家の展開と民衆生活』弘文堂 1975

日暮学『小金・佐倉牧開墾における産土社成立の形態』『房総の郷土史』第3号 千葉県社会科学研究会 歴史部会 1975

——「小金・佐倉十牧の開墾について」『房総路』第5-9号 1979

——「小間子牧の開墾状況、油田牧の歴史と開拓」『房総の牧』第2号 房総の牧研究会 1984

『田中正造全集 第7巻 衆議院演説集』岩波書店 1977

プスケ・ジョルジュ『日本見聞記-フランス人の見た明治初年の日本』みすず書房 1977

鈴木邦夫『農民運動の発展と自作農創設-千葉県印旛郡八街町を事例として-』『土地制度史学』第85号 1979.10

天下井恵『二和三咲の歴史』船橋市立御滝中学校 1982

——「明治初年下総牧開墾東京窮民の生活」『千葉県の歴史』No.32 1986

——「開墾局仮役所及び初富会社」『鎌ヶ谷市史研究』第3号 鎌ヶ谷市教育委員会 1990

——「初富開墾人友七の生涯」『鎌ヶ谷市史研究』第10号 鎌ヶ谷市教育委員会 1997

——「開墾局知事 北島英朝」『鎌ヶ谷市史研究』第13号 鎌ヶ谷市教育委員会 2000

——「下総牧開墾をめぐる人物像」『鎌ヶ谷市史研究』第14号 鎌ヶ谷市教育委員会 2001

檀谷健蔵『明治維新における窮民授産と地主の成立』『房総史学』国書刊行会 1982

安良城盛昭『下総台地に生きた人たち-近代、小金・佐倉牧開墾とその周辺』『我孫子市史研究』第11号 我孫子市教育委員会 1987

水野葉舟『下総開墾』葉舟会編 1988

長妻廣至『下総牧と地租改正』『図説 千葉県の歴史』河出書房 1989

石田肇『北総農村民俗誌』創栄出版 1989

神田文人『千葉県下の軍事施設及び演習場』『千葉県史研究』創刊号 1993

中村勝『小金・佐倉牧開墾と土地争議』『沼南町史研究』第3号 沼南町教育委員会 1993

- 「変革期の国家と民衆——小金・佐倉牧土地紛争と裁判闘争——」鈴木信雄、川名登、池田宏樹編著『過渡期の世界——近代社会成立の諸相』日本経済評論社 1997
- 池田宏樹「地租改正と開墾」『近代日本の政治と地域社会』国書刊行会 1995
- 神田文人・高沢美子「戦後の三里塚牧場の開拓と沖繩・久米島」、村川庸子「千葉県成田市三里塚周辺地域の社会的・文化的特性に関する実証研究——特に「開拓・開発」と「人の移動」に着目して」『敬愛大学環境情報研究』第6号 1998
- 高田洋子「下総台地の開拓：メコンデルタ開拓との比較から(1)(2)(3)」『敬愛大学環境情報研究』第8,11,12号 2000, 2003, 2004
- 佐藤未紗音「現在に残る初富開墾の記憶」『鎌ヶ谷市史研究』鎌ヶ谷市教育委員会 2008
- 宮本万里子・横張真「下総台地に於ける牧の払い下げと近代以降の土地利用の変遷」『ランドスケープ研究』2010
- 青木英一・仁平耕一編『変貌する千葉経済——新しい可能性を求めて』白桃書房 2011
- 青木更吉『「東京新田」を歩く 東京窮民の下総開墾』崙書房出版 2011
- 『下総開墾を歩く「東京新田」その後』崙書房出版 2012
- 廣橋碧・三島仲雄「地目・等級からみた開墾会社永沢社の入植地整備の特質—『明治三十二年土地臺帳 印旛郡八街村八街』を資料として—」日本都市計画学会『都市計画論文集』Vol.52 No.1 2017